

## 令和6年度中国浙江省派遣研修生募集要項

1 目的 本県と友好提携している中国浙江省内の大学に県民を派遣し、中国語をはじめ、様々な技術や知識の習得を図るとともに、中国での生活や文化交流等を通じて相互理解を促進し、将来の日中交流の担い手となる人材を育成することを目的とする。

2 研修内容・研修機関

研修内容	予定研修機関
中国語	浙江大学

3 派遣人数 若干名

4 派遣期間 令和6年9月～令和7年2月（6か月間）

5 応募資格 次の各号に定める要件を満たす方

- (1) 18歳から50歳までの福井県民であること。（ただし、高校生を除く。）
- (2) 心身ともに健康で、中国における半年間の研修に耐えうる者であること。
- (3) 研修内容を理解できる基礎能力を有すること。
- (4) 研修を受けるに当たって支障がない程度の中国語能力を有すること。
- (5) 国際交流に関心があり、日中交流の促進を図る意志を有すること。

6 応募方法 応募者は、次の書類を福井県国際交流会館に持参または郵送（締切日必着）する。

- ・ 中国浙江省派遣研修生応募用紙（規定様式あり）
- ・ 誓約書（規定様式あり）
- ・ 健康診断書（規定様式あり。公的医療機関で受診すること）
- ・ 学生の場合は、在学中の高等教育機関の学生証（写しも可）または在学証明書

7 応募締切 令和6年6月21日（金）まで（必着）

8 経費等

- (1) 浙江省政府は、研修期間中の宿泊費、基本生活費、研修費、および中国国内旅費を負担する。
- (2) 研修生は、日本国内の旅費、往復の渡航費、保険料、その他の必要な経費を負担する。
- (3) 研修期間中の病気、事故等で発生する一切の経費、研修期間終了時に帰国する場合、およびやむを得ない事情で一時帰国する際に要する一切の経費は、研修生自身が負担する。

9 選考・内定

6月下旬又は書類選考および面接を実施。その後、浙江省政府と協議し、派遣研修生を内定する。

10 研修生の責務

- (1) 研修期間中は、福井県民としての自覚を持ち、所定の研修に専念すること。
- (2) 研修終了後令和7年3月16日（日）までに、研修終了報告書を公益財団法人福井県国際交流協会に提出すること。
- (3) 受入研修機関から退学等の処分を受けた場合、心身の健康が損なわれた場合、その他原因を

問わず浙江省政府が研修の継続が困難であると判断した場合には、それに従うと同時に、公益財団法人福井県国際交流協会に連絡すること。

(4) 休暇を利用して個人行動（旅行等）する際にも、事前に行動予定を浙江省政府に連絡するとともに、その指示等に従うこと。

(5) 福井県民の代表として県のPRを行い、積極的に交流会等に参加し、友好交流の促進に努めること。

## 11 問い合わせ

公益財団法人 福井県国際交流協会

〒910-0004 福井市宝永3丁目1-1 福井県国際交流会館

電話 0776-28-8800